

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	270
		決裁期日	平成24年11月21日
名 称	住民会長との町政懇談会(平成24年度第2回)		
日 時	平成24年11月16日(金) 午後1時30分～午後3時18分		
場 所	消防大会議室		
出席者	住民会長24名(別紙) 理事者：向山町長、田浦副町長 課長職：中田会計課長他8名(別紙) 説明員：総務課企画財政班 宮下主幹他2名(別紙) 事務局：町民生活課自治推進班 林主幹、寺田主事		
内 容	<p>(司会) 田浦副町長</p> <p>◎ あいさつ (向山町長)</p> <p>平成24年度事業も半分を過ぎ、後半に入っているところである。そういう中で私が申し上げるまでもないが、国では本日夕方、衆議院が解散されるということで、本当に先が見えない状況が長らく続いていたが、この先どういう展望が見えてくるのかということで、年明け早々にでも新しい方向付けがされるのかなというふうに思っているところである。併せて、この12月に向け、町の選挙も行い、年末にかけて選挙で終わってしまうのかなというような状況である。住民会長さん方には大変ご苦勞お掛けするが、ご協力を賜りたい。</p> <p>先週、他の道内の市町村長とご一緒させていただき、上富良野町は過疎指定を受けていないということで、財政的に有利な財政運営ができないということで、初めて総務省の方へこういう仕組みを何とか是正してほしいということで、要望をさせていただいた。なんとか他の圏域の市町村と同じような行政運営をできることを願っているところである。</p> <p>また、今年は猛暑であったが、秋以降天候不順になり、農作物等の収穫には大変農家の方がご苦勞されていたかと思う。一部作物については、思うような成果を上げられないで出来秋を迎えたというような作物もある実態である。大変ご苦勞されたことに対し、感謝を申し上げる。</p> <p>それからなかなか国内の経済状況がいい方向に向かっていない実態があり、とりわけ上富良野町も活気が戻ってこないというのが実態である。こういう中で、実は来週、週明けに議会の方にご審議をお願いする予定となっているが、今年度暮れに向け、プレミアム商品券事業を行うことを私どもも決定し、19日の臨時議会でご承認を賜るよう準備を進めているところである。いづれかでも町民の皆さん方にもこの事業のご意見いただくようにということで、取組みをさせていただいているところである。</p> <p>もう1点、平成25年度に向けての予算編成の作業に着手している。本日皆さん</p>		

方にご説明申し上げる事業の中にもそういった部分も含まれているが、早い時点で皆さん方へ情報提供させていただき、平成25年度に向けての準備を進めさせていただきたいと考えている。限られた時間ではあるが、実のある懇談をさせていただければと願っている。(13:37)

《議事》

議題1 水資源保全地域指定について

建設水道課長から資料1に基づき説明。

(質疑なし)

(13:50)

議題2 空家空地登録バンクの周知について

総務課企画財政班主幹から資料2に基づき説明。

旭住民会長：同じようなものが第1回の町政懇談会の資料で配布されている。その後、実際に上富良野に移住してきている人数や戸数の実態をお伺いしたい。また、この資料を見ると上富良野に住みたいのは24件中1件だけであった。観光などでは美瑛や富良野に負けていると思うが、そちらでも負けているのかと思う。

総務課企画財政班主幹：今年度の春からの移住実績は、まだ把握していないが、移住準備住宅は、新規で入った方は今の時点ではいらっしゃらない。今はすべて埋まっている状態で、最高2年までお貸しするので、継続してそのまま住まわれている方がいらっしゃることになる。第1回の町政懇談会でもお知らせし、登録の問合せが何件かはあるのだが、登録までいった部分が今まで2件ということで、ぜひ活用していただきたい。周知は別の方法でも行っていくが、今回も改めてお願いさせていただいた。希望場所は、上富良野が1件しかなかったということで、実際にここにいった職員と話をしたが、いろんな町のブースがあり、うちのブースに来ていた人にあえて上富良野を知っているか設問させていただいた。知っているから来ていただけたという部分もあるが、都会に行くと上富良野、富良野、中富良野も含めた沿線を富良野という一括りの中で答えられているのかなというのものもある。今後の遠い都会に対するアピールは、上富良野というのも大事にしていきたいというふうに思うが、いわゆる富良野地域という部分も合わせてやっていく方が、より実績も上げることができるのかなと思っている。

旭住民会長：現在、上富良野を気に入ったとか、放射能の危険性を感じて上富良野に来ているとか、そういう人を含めて何件くらいきているのだろうか。

副町長：一定程度の実績があり、移住の準備住宅等については、数に限りがあるため空いていない。今申し上げたように相談件数はそれぞれあるので、これが息の長い取組みとして我々も取組んでいかなければならない。ただ、求めに応じるような物件を皆さんにお伝えすることも大変重要なことのため、そういうような仕組みがあるをご紹介させていただいた。皆さん方の力で、地域で広めていただけるようによろしく願いしたい。

里仁住民会長：今年になり、草分と静修の方に1家族、2軒住まわられている。上富良野が住みやすいということがいいシステムだと思うので、里仁地区のペン

ション、レストランをやっている方にぜひ配って、そういうような手続きをすれば富良野、美瑛以上に移住される方がいると思う。

副町長：後程観光振興計画の話もさせていただくが、我々行政としても皆さん共々、町のいろんな素材の価値が上がれば人も増えるので、皆さん方共々、そういうことができるように取組んで参りたいと思う。

総務課企画財政班主幹：実績だが、うちの方で押さえている23年度の移住実績としては、14戸で22名の方が来ている。そのうち震災の関係は6戸、10名となっている。今年度のもは来年の春にまとめたいと思うので、よろしく願いたい。
(14:07)

議題3 平成25年度住民自治活動推進交付金について

議題4 まちづくり活動助成事業補助金について

町民生活課長から資料3及び資料4に基づき、2件まとめて説明。

旭住民会長：補助対象事業の第2条の第2項の環境保全に関する事業ということで、中学校と神社の間の道路に植樹用マスがある。雑草がひどかったため、今年度旭住民会で老人の手を煩わせて、あそこにラベンダーの苗を植えて、復活させようということで取組み、きれいになった。今後ずっとやると一年草だとお金が掛かって大変なので、宿根草あるいは球根できれいにしたい。そういった苗代、肥料代、その他の維持費もこの対象となるのだろうか。

また、地域の安全安心に関する事業とあるが、うちは防災訓練をやっている。これは道から補助金を2万円もらっており、それと重複していいのか。25年度には大々的な避難訓練というものを考えているのだが、避難者などの集まってきた人に災害の時の避難所にいった時はこの程度のものだということで、非常食の乾パンなどを提供して、さまざまなことを想定してやってみようかと考えている。そのことについてわかっていることを教えていただきたい。

町民生活課長：地域で取組む環境保全に関する整備だが、第2条の第1項に書いてある通り、団体が新たに取り組む事業若しくは、すでに事業としてやられていて、その事業を拡充する事業であれば対象にはなる。ただ、補助対象経費を掲げているため、この範囲内であれば可能ということである。また組織する団体が、地縁団体でない場合は対象になる。すでに今回やっているということであるので、その事業を拡大するというので、対象経費の範囲内であれば大丈夫かと思う。また、上限が10万円であるということも、今年度新たに取り組む事業として、大きな事業費を町としても抱えていないので、予算の範囲内ということで、今後の事業展開においては、要綱の改正も考えられるが、当面この事業費の範囲内で進めたいと考えている。

また、地域安全安心の推進に関する事業ということで、防災訓練等々の話があったが、これは住民会で取組む事業とこちらでは認識しているので、要綱にあるように地縁団体の部分については、住民自治活動奨励事業の対象事業となるので、こちらのほうの活用が可能であれば、そちらで検討したい。

本町住民会長：今の関連で、北海道町内会連合会から2万円の補助を私どもの住民会でも貰っている。その重複の場合はどうなるかという質問に対する回答

がなかったため、お答えいただきたい。

町民生活課長：いわゆる補助対象経費があるので、例えば補助対象経費部分というのが、2万円限度で事業費が4万のうち2万円くれるとか、2万限度で2万まで使えばいいのかちょっとわからないが、その部分の事業費の重複はさけていただかなければならない。

泉町住民会長：確認のために聞くのだが、住民会、町内会は自治活動奨励事業を活用するということだが、それ以外の町内で音楽鑑賞などを行っている団体などがある。そういう人たちが活用する場合、社会教育の分野にも関わる補助金もあるが、こちらも活用できるのだろうか。

町民生活課長：先ほど申し上げた、住民会、町内会または住民会内で組織される子ども会や老人会、地域限定で作られている団体は地縁団体という考え方で、住民自治活動奨励補助金の方になるのだが、それ以外の地域の人にも仲間たちが集まってやるという部分については、まちづくり活動に対しての事業目的であれば、まちづくり活動助成事業の対象になる。単純に社会教育事業と重複する部分もあって、自主運営事業の要綱があると思うが、向こうのほうも枠があると思うので、例えばそれではじかれた場合、協働のまちづくりに資する事案であれば、利用されることは問題ない。(14:22)

議題5 上富良野町観光振興計画（素案）に対する意見募集について

産業振興課長から資料5に基づき説明。

（質疑なし）(14:26)

〈その他〉

農業委員会選挙人名簿の調製について

農業委員会事務局長から資料に基づき説明。

（質疑なし）(14:29)

第3回議会報告会について

議会事務局長から資料に基づき説明。

（質疑なし）(14:32)

広聴活動について

町民生活課長から資料に基づき説明。

（質疑なし）(14:34)

町民生活課長：先ほどのまちづくり活動助成事業補助金の関係で、他の補助を受ける場合はどうなのかという質問に間違っただけの回答をしており、実は第2条の第3項の第1号で、町の他の補助金の交付を受けている事業または補助対象となる事業は補助対象としないということになっているので、先ほどの回答が間違っていたこととお詫び申し上げます。ただ、他の補助で補助対象にならない部分で幅だした事業はどうかということは検討としますのでご承知願いたい。

◎ 意見交換

旭住民会長：ハザードマップの件だが、向山町長が新聞の取材に上富良野町は今年度、ハザードマップの見直しの年にしたいと見た覚えがある。旭住民会は、この中のヌッカクシ富良野川の氾濫に備えて心配な面がある。これによるとう

ちの場合、旭町は上富良野中学校に避難し、東町、新町は上富良野高校か東明会館、わかば愛育園、社教センターと5ヶ所くらい避難していいところが示されている。しかし災害時に自分で安全だと判断して避難するとおそらく混乱する。そんなことで、見直しとなるのかなと思う。それで、具体的にヌッカクシ富良野川は高校のところが決壊した。その後、あそこに堤防を作ったわけでもなくただ平らになって、現在の様子を見ると土砂が川底に堆積して上に上がってきて、春の雪解け水や大雨の時はどうも心配である。あの川は道の土木現業所が管理している川で、上富良野町が直接タッチする事業でないかもしれないが、役場の方から強力に土現に言っていただいて、川底を掘り下げることがはしてもらえそうだと思う。それがあるので、気が気でなく、東町の人には夜安心して寝られないと思う。そんなことで質問と意見要望とさせていただく。

副町長：ハザードマップは発行して日が浅いので、ハザードマップそのものを見直す予定はない。町長が申し上げているのは、地域防災計画で、全面改正したのは平成17年で、その後一部改正して現在に至っている。ただ、その後国内的にも非常事態があり、十分でないという内容もあるので、我が町の地域防災計画をしっかりと見直したい。非常に広い範囲での内容になっているので、どういうものを先にやるのかについては、内部でそれぞれ議論している。まず、ハザードマップの見直しではないということを承知おき頂きたい。また、河川の状況については、私どももあらゆる河川があるが、町の河川も十分ではないが北海道が管理している河川、今申し上げたような河川や富良野川など、主要河川についても管理状態は極めてよろしくない実態も以前からあるので、町長においては毎年、時期を捉えて北海道の関係の部署に陳情を重ねている。その点はそういうことで活動している。今申し上げられるような心配な事態にならないように私どもも努力して参るのでご承知いただきたい。

町長：緊急性の高いところは、そのような要望を北海道の方に折に触れて申し上げていることと、ヌッカクシ富良野川については、下流から整備してきているので、中抜きはなかなか難しいと思うが、特に中富良野町さんも我々以上に危機感を持っており、去年、一時富良野で避難もする事態になり、その一帯の川の危険性は十分我々も認識している。北海道の方も認識しているので、改善をお願いすることは引き続きさせていただく。危険を感じたまま住んでいただくというようなことは避けるようにするのでご理解いただきたい。

旭住民会長：それでも心配である。上流は国有林で木を伐らないから洪水にならないのかと思う。だが、少し下は決壊しそうになったため、川の中での切り替えをやったようである。それでもその上はシラカバなどが生えて、川が上がってきている。すぐできそうだが、それがなされていないからそれくらいやるとあそこに住んでいる人は、少しは安心できると思う。

副町長：承知いたした。活動は続けて参る。

丘町住民会：今年、地域防災の関係で丘町も防災組織を作った。だが、退避する場所が丘町は高台であるのに社教のほうなど、低い方に退避するようになっている。水害などの時には退避場所を考えてもらいたい。

次に、私は10年ぐらい前に道路河川課でお世話になり仕事をしていたが、東2線の道路は現在もまだ直っていない。雨が降るとホップ園のところの土が駐屯地の東門まで流れていく。その対策が10年以上経っても同じ状態なので、どういう対処の仕方をしているのか聞きたい。

3つ目は危険に関することだが、神社の境内の手前が町有地になっている。あそこに電線が通っているが樹齢がそうとう経っている木があるので、倒れて危険だと思う。10年前に切ってもらいたいと言われたが、切る道具がないのでそれは切れないということだった。10年も経てば中が腐ってきていると思う。あそこを見直したほうがいいと思う。

副町長：1点目の避難所については、先ほど申し上げたように、一応昔は、この地区はどこと決めていたが、危険な方に向いて逃げるといことはありえないので、そういう点を含めて防災計画を見直す上で、検証する項目になっているためご理解いただきたい。

それと、神社は中学校の向かいの鳥居のところかと思うが、現場は言われた通りかと思う。そこは改善方策をしっかりと打ち立てて報告できるようにしたいと思う。東2線道路について、担当の方からコメントをさせる。

建設水道課長：駐屯地の裏門の方に傾斜が続いており、それと同時にまっすぐな方にいけば中学校の前やダイチスーパーの方に水がすべて流れる。しかし具体的措置が難しく、課題となっている。主に土が流れてくるのは農地部分で、そちらの耕作されているホップや小さな畑も住宅の間にいくつかある。そこら辺の水処理について、地域の住民の方にご協力お願いするという形でしか、今のところ対応がない。今年についてはもうすぐ雪が降ってしまうが、来年の春先に要請をして、畑の作り方を考えていただきたいということで対応したい。

副町長：今のようなケースが散在しているので、産業振興課と連携してできるだけ道路に出ない方法を外部でも内部でも議論している。先ほどの3点目と同じように対応方針をしっかりと打ち出して、内々報告できればと思っている。

泉町住民会長：去年側溝の関係で要望を出しておいたのだが、担当のところに行くと言われていないと言われたためそこら辺を確認していただきたい。

公営住宅の水洗化の問題だが、住民からの要望も多い。そこら辺は改修するといっても何十年も掛かる話なので、効果的にどうだといわれるが、住んでいる人にとっては大変大きな問題なので対処をお願いしたい。

それと東2線の問題だが、水処理以前に出た泥をすぐ除去してほしいというのが地域住民の願いである。そういうことが徹底されていない。何回か担当の方にも言っていたが何回言っても泥すらきちんと除去されていないということで、乾燥したらほこりが舞い上がって大変なので速やかに解消してほしい。

副町長：最後の点は私の方からも踏み込んで指示はしているが、答えになっていないので申し訳ない。砂塵が舞うような状態で放置している実態を私も何度か黙認している。さらに黙認を続けるようなことがないように対処したいと思う。

要望書の関係は、要望書がないと町は一切対応しないということでもないの

で、どういう経過にあったかは私も確認したい。多分、側溝整備等については全町的にも相当あるので、予算の総額が増えないとなかなかできないこともあるが対処したいと思う。

町営住宅は、ここで言えないこともあるが、次期機会にむけて少し踏み込んだ方向を模索している。引き続きそういう意見があるということで受け止めさせていきたい。

本町住民会長：4点ほどあるが、まず観光振興計画の素案の中の8ページに食べるという項目があり、その中に8軒のお店のリストがある。食べるということであれば、8軒だけではないが、8軒をあげた根拠はどういうことなのか。

2点目は、本町1丁目の千葉整骨院の前が去年、一昨年のゲリラ豪雨等で中学校、小学校の前を流れる水が全部あそこに来て、10月の末にやっとマタイが撤去されたような状況なので、排水溝を抜本的に解決しないと千葉整骨院や富山さんのところで200くらいのマタイを積上げないといけない状態がある。今日の住民会長会議があるということで、各町内に要望の提出をお願いしたら、その1点があるということで、抜本的な対策をしていただきたい。

3点目は、本町4～5丁目に係わる日の出排水路の整備の関係で、今年度基本設計ということで385万円計上されていたが、その後、結局あそこの住宅が密集しているところの道路が河川のような状況が発生していたので、皆さん方は再発防止に期待を掛けている。今年度は設計の予算措置をされているが、今はどのような進捗状況になっているかということで確認したい。

4点目に公園の維持管理の関係で、本町住民会も5カ所、面積3,484㎡あり、町内では栄町に次いで二番目に大きな広さであるが、栄町はタコ公園で、公園自体は広いが芝管理はあまり多くないというところである。2年を終わろうとした段階で、機器の部品や消耗品の補充等が非常に多い。今年で全町的に13住民会がやっており、おそらく当初の22年からやった6住民会は機械等の損耗等も出てくるので、そろそろそういったような予算措置をしなければならないということを感じている。そういうことでぜひこれについては検討いただいて、今月末に住民会の役員会を開催するため、その関係の回答を住民会の役員の皆さんにしたいと思っているので、よろしくお願したい。

産業振興課長：素案の8ページの関連かと思うが、主な店名等については観光協会に加盟しているお店を抜粋しているだけである。ただ、今ご指摘があった通り、特定することがいいものかどうかも含めながら、記載方法等についても課題として捉えて検討していきたい。

建設水道課長：まず、本町1丁目の千葉整骨院のT字路の場所については何回もお聞きしており、町の方でも何とかしなければならないということで、今年そこら辺を走っている排水路の系統を全面的に調査した。それで、現状のつなぎ変えや勾配の傾きの調整、管路を太くすることで何とかなるだろうかということで検討を始めたところである。ただ、部分的に改善することは可能だが、下流部の方の流し口が足りないということで、まずは抜本的な対策は難しいことが判明した。若干でも減災するため、流れる経路の見直しをしているところで

ある。それは排水全体を処理するというよりは、水を一ヶ所に集めず分散させるという窮余の策であり、これが実際に効果を表すかどうかについてはまだ不透明なところがあり、課題として取り組んでいきたいと思っている。

次に本町4～5丁目の排水路の関係だが、本町地区のこの排水路を含めて、日の出、草分、富原のある程度の広いエリアにつき、排水系統の基礎調査を行って計画を策定した。具体的な方策について、財源を得られる方法の検討を進めたところ、現時点では農業災害の対策事業がおそらく採択いただけるのではないと思う。なおかつ、北海道が行う事業としての可能性が高いということで、私どもの建設水道課と産業振興課のほうで協調して事業化につながるよう、現在動きを行っているところである。今年発注した調査結果が報告書として、その事業につながる形でまとめられているので、比較的高い確率で事業化が進むものを思っている。ただ、当初の予定より大きな事業費で10億を超える費用になっており、これが北海道の受け口として対応できるのかどうか現在検討中である。

次に公園の関係だが、公園緑地の住民会の管理については皆様のご協力を得て、14地区のうち今年11地区の地域で維持管理をお願いできることになっている。来年については、残る3地域についてさらにご検討いただけるということで、14住民会すべてが受け入れていただくのが望みであるのでよろしくお願いしたい。そのことについて、消耗品類は当初の支給品の扱いになるが交付金として出し、それを活用していろんな機器類や道具類などを備えられていると思う。その中でも特に草刈り機については消耗が激しい部分等があるかと思う。その辺については、現在3年目を迎えどうするか、それから単純に面積で積算した関係があるので、草刈りが必要な緑地と土のままになっている裸地があることも十分勘案した形で、交付金の積算方法を見直そうかということで検討しているので、課題としてお聞きする。

東中住民会長：東中中学校の閉校にあたり、日頃町長はじめ、教育委員会の方には大変お世話になっていることにお礼申し上げます。ご存じのとおり、東中中学校は平成26年の3月を持ち、閉校するような段取りを進めている。来年は生徒が5人となるが、中学校の場合は科目があるので、教員の確保をお願いしたい。東中地域としても閉校になると学校の使用問題としてもいろいろ考えているが、町のお考えもいただいてこれから議論していかなければならないと思っているので、その辺もよろしくお願いしたい。

また東中会館なのだが、今年屋根に上った時に屋根の大掛かりな補修が必要だと思った。これも教育委員会の方をお願いしているので、その辺もご協力願いたいと思う。

もう1点、東中地域において、昨年からは盤整備事業等が始まっているのだが、皆様ご承知のとおり、北17号から9線道路まで改良事業も一切行っていないので、その辺の町のお考えをお聞きしたく、できればあまりにも長い期間忘れ去られていた状況なので、その辺のくみ取りも願いたい。

副町長：今日、教育委員会の教育長、課長は事情があり不在であるが、私の方か

らも申し上げておく。主幹の方からコメントはあるだろうか。

教育振興課学校教育班主幹：1点目の先生の確保という点で、人数が少ないからといってそのまま先生が減る話にならないので、中学校の決まりの教科を教えらる先生が確保されることは間違いないということをお伝えする。

副町長：いろいろルールがあるので非常にハードルが高いところだが、現場の方で対応策があるのかないのかも含めて、内部で確認したいと思う。

建設水道課長：北17号の関係だが、東中地区の方から長らく要望を受けて、そのまま経過しているのだが、実はご存じのとおり、土地改良事業が進行中であり、その事業内で取組むということで産業振興課、土地改良区、北海道の方とも調整している。ただ、進捗状況は先が見えていない状況があり、今のところおそらく土地改良の事業内で取組める見込みとなっている。もし無理な場合については、町の方の計画に入っているので、対応したいと思う。

住吉住民会長：水害対策でお願いしたいのだが、バイパスが通っており、大雨の際に光町の方にラベンダーハイツの方の水がアンダーパスを乗り越えてきてしまっているということで、飲みこめない状態である。向こうの水は、今までは飲みこんでいたので、何とか向こうの方の排水路の土砂等の対策をお願いしたい。

建設水道課長：排水の関係のご質問だが、常日頃住民会長は見ておられると思うが、建設業者の方に、実際に水の流れを監視していただき、排水路の勾配なども測定していただいた。その結果、実際に排水路のトラフの勾配が足りないということで、排水能力が不足していることが判明したため、会長が仰られる通り、流れた水が島津方面からの水の流れこみと、光町1～2丁目からバイパス側に流れる流れを途中で分断して一緒にならないように工夫しようということで検討している。ただ、流末のほう結局海江田さんの裏側の排水路を回る系統と、バイパスの光町側の土砂上げの済ませた排水路を富良野川の方方向に走ってバイパスを渡る経路と2経路あるが両方とも勾配が不足している。あのままの形では飲みこめないということで、勾配で処理できないので、幅を広げようかということで、そういう検討もしている。実際どれがいいかというのが悩みの種である。来年度の予算の範囲内で、復旧をしようという目論見を持っているので、了承していただきたい。

副町長：6名の方からご意見を頂いた。それ以外にも言わなきゃならないと思っている方もいるかと思うが、予定の時刻を過ぎたため今日は終了させていただく。皆さん役所の方に来られた際に、私や町長もいれば町長に会って、直接地域の実情を訴えていただくことも結構である。要望書がないと一切やらないという方針にしておらず、日常の中で何かあれば随時お話を聞かせていただくことは私の方も大変ありがたいと思うので、その点を含めてよろしく願い申し上げます。たくさんいただいた内容を町長も聞いていたので、町長の方からの所見とお礼を申し上げて、今日の町政懇談会を閉じさせていただきたい。

町長：大変長時間に渡りありがたい。冒頭ご挨拶申し上げたように、私にとって是有意義な懇談になったと理解している。特に、本当に行政運営の基本中の基

本であるすぐ対応できることに果たしてしっかり対応していたかということで、大いに今日は自らを反省しているところである。本当に少し手を加えれば、皆さん方の不安や負担の解消になることがいくつか今日のご質問の中にもあり、私どもの取組みの遅さというものを痛切に感じたところである。加えて、このような機会ですし上げるいろいろな町の行政施策についてのご説明も、どうしても行政の立場で説明してしまいがちで、皆さん方に本当にしっかりとご理解していただけるような説明の仕組みもなくなっていたのかということで、非常に多くの点を反省させられたところである。また、特に近年、豪雨災害等の排水の不備による住民の皆さんの不安感というものが年々高まっていることも承知している。それらについても、方向が高まる過程の中で、町として議会を通じてご相談申し上げて方針を決めていくこと、あるいは議会に委ねなくても、我々理事者の中の範疇で改善できること等をしっかりと我々の方で見極めて、住民会長さんを始め、住民の皆さん方がどうなっているんだというような思いをなるべく長い時間持たれないような工夫がさらに必要だなということで、私に取っては大変有意義な懇談であったというふうに考えている。すべてをいっぺんに解決することはできないが、いずれにしても共通して今日言えることは、行政の立場で我々は説明してしまいがちであるので、皆さん方に十分理解していただけるような工夫を今後とも重ねながら、住民会長さんとのこの懇談会をさらに充実したものにしていきたいというふうに再認識をさせていただいた。非常に限られた時間の中で、貴重なご意見を頂いたことに感謝申し上げますとともに、引き続きご尽力賜うことをこの場から申し上げ、締めのご挨拶とさせていただきます。

この後、同会場において住民会長連合会の打合せを実施。